

企業版ふるさと納税概要

【企業版ふるさと納税とは・・・】

地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対して、民間企業の皆さまから「企業版ふるさと納税」として寄付として支援していただく制度です。企業様から内閣府が認定する地域再生計画の事業に寄付を頂いた場合、現行制度の損金算入（約3割）に加え税額控除の特例（最大6割）と合わせて、最大で寄付額の約9割に相当する額が軽減されます。

【企業の皆さまのメリット】

- ・法人関係税が最大で寄付額の約9割に相当する額が軽減される。
- ・SDGsの達成など、社会貢献としてのPR効果
- ・地方公共団体との新たなパートナーシップの構築
- ・地域資源などを活かした新事業展開 等

※留意事項

- ・坂祝町以外に本社がある企業様が対象となります。
- ・対象となる寄附は、1回あたり10万円以上です。
- ・寄付の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

坂祝町における寄附受領後の対応について

寄附受領後は寄附受領事業と企業名等を町にてPRさせていただく予定です。

- ・坂祝町広報への掲載
- ・坂祝町ホームページへの掲載
- ・新聞各社への情報提供
- ・寄附受領施設への銘板の設置（要相談）
- ・感謝状贈呈
- ・企業様ご提案事業の積極的な検討
- ・新たなパートナーシップの構築 等

※こちらは一例です。すべての対応を確約するものではありません。